

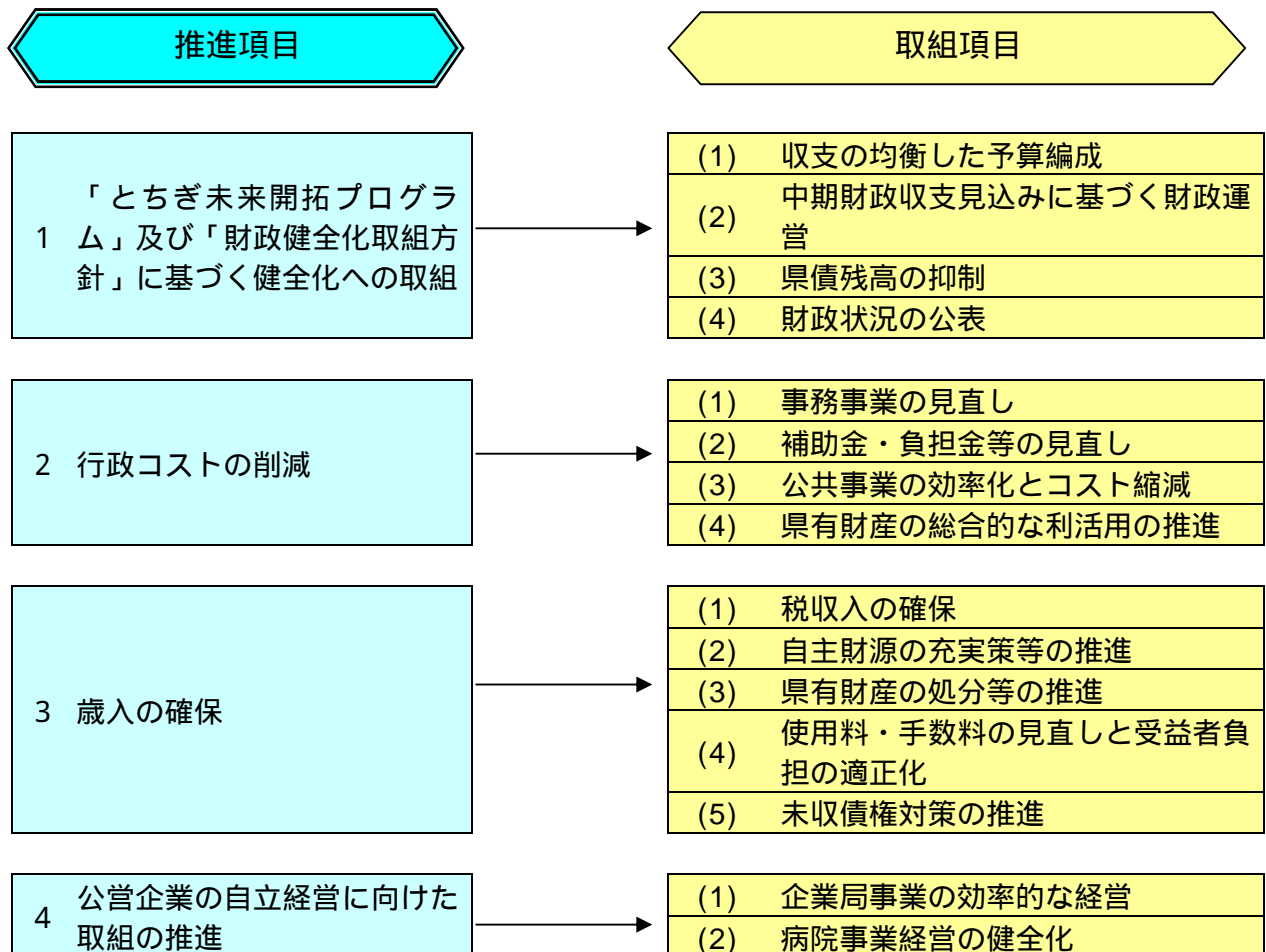
## 目標 《自律》 自律的な財政基盤の確立

県民満足度の高い県政の実現に向けて、様々な課題等に的確に対応した施策を展開するため、県政運営の土台の一つである自律的な財政基盤が必要となります。

こうしたことから、「とちぎ未来開拓プログラム」を着実に実行するとともに、県債残高の抑制に取り組めます。

また、行政コストの削減や歳入の確保、公営企業の自立経営に向けた取組を推進していきます。

プログラムの集中改革期間終了後も、プログラムの考え方を継承した「財政健全化取組方針」に基づき、財政健全化の取組を継続します。



推進項目

1 「とちぎ未来開拓プログラム」及び「財政健全化取組方針」に基づく

健全化への取組

取組項目

(1) 収支の均衡した予算編成

本県財政の健全化を図るため、平成 25 年度からの収支の均衡した予算編成を目指します。

平成25年度から収支の均衡した予算を編成するため、内部努力の徹底や行政経費の削減など「とちぎ未来開拓プログラム」に掲げた取組を、集中改革期間（平成21～24年度）において、着実に実施します。

また、毎年度の予算編成において、プログラムの検証・見直しを行い、公表します。

集中改革期間終了後も、「財政健全化取組方針」に基づき、財政健全化の取組を継続します。

取組内容

「とちぎ未来開拓プログラム」及び「財政健全化取組方針」に掲げた取組の着実な  
 実行 47

- 内部努力の徹底、行政経費の削減などプログラム及び取組方針に掲げた取組の実施

実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
47	「とちぎ未来開拓プログラム」及び「財政健全化取組方針」に掲げた取組の着実な実行	実施	→	→	→	→
				収支の均衡した予算編成		

## 取組項目

### (2) 中期財政収支見込みに基づく財政運営

「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間終了後も、その考え方を継承した「財政健全化取組方針」に基づき、中期的な視点に立って財政運営を行います。

「とちぎ未来開拓プログラム」の集中改革期間における取組の成果を検証するとともに、期間終了後も財政再生団体等に転落することのないよう、「財政健全化取組方針」に基づき、毎年度当初予算編成に合わせ中期財政収支見込みを策定・公表するなど、中期的な視点に立った財政運営を行います。

#### 取組内容

中期財政収支見込みの策定・公表 48

➤ 中期的な視点に立った財政運営の実施

#### 実施スケジュール

取組内容		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
48	中期財政収支見込みの策定・公表					
	実施					→

## 取組項目

### (3) 県債残高の抑制

将来の世代への負担となる県債残高を抑制する取組を行います。

地方交付税の代替として国が配分する臨時財政対策債が急増し、ここ数年、県債残高が増加していますが、将来の世代への負担を軽減するため、投資的経費の抑制により、臨時財政対策債を除く県債残高の減少を図ります。

また、臨時財政対策債は、返済時に全額交付税措置されることとなっていますが、地方交付税の総額を確保し、臨時財政対策債を縮減するよう国に働きかけていきます。

## 取組内容

### 将来の世代への負担となる県債残高の抑制 49

- 臨時財政対策債を除く県債残高目標を設定し、県債残高を抑制  
【数値目標】平成 27 年度末の県債残高（臨時財政対策債を除く）を平成 21 年度末（764,482 百万円）よりも減少させる。

## 実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
49	将来の世代への負担となる県債残高の抑制					
		実施				→

## 取組項目

### (4) 財政状況の公表

本県の財政状況について、わかりやすく公表します。

本県の財政状況について、県民の理解が深まるよう、財政の健全性を示す指標である財政健全化判断比率や、財力が類似している他府県との比較を行う財政比較分析表、新公会計制度に基づく公社等との連結財務諸表などの各種財政関係資料をわかりやすく公表します。

## 取組内容

### 県民にわかりやすい財政状況の公表 50

- 財政健全化判断比率、類似団体との財政比較分析表等各種財政関係資料の公表

## 新公会計制度

現金主義・単式簿記を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、発生主義・複式簿記を主体とする企業会計手法を導入した会計制度。住民への更なる説明責任の履行と財政の効率化・適正化を目的とし、貸借対照表等の財務 4 表を作成するもの。

## 実施スケジュール

取組内容		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
50	県民にわかりやすい財政状況の公表					
	実施					▶

### 推進項目

## 2 行政コストの削減

### 取組項目

#### (1) 事務事業の見直し

行政コストの削減のため、徹底した事務事業の見直しに取り組みます。

職員の創意と工夫により、予算額を計上せずに実施する「ゼロ予算事業」を積極的に推進します。

また、限られた財源を最大限有効に活用するため、県民ニーズの検証、県の役割の明確化、費用対効果、受益者負担の適正化等の観点から徹底した事務事業の見直しを実施します。

併せて、外部からの視点の活用による見直し手法について検討します。

#### 取組内容

##### ゼロ予算事業の実施 51

- 予算額を計上せずに実施する「ゼロ予算事業」の積極的な推進

##### 徹底した事務事業の見直し 52

- 県民ニーズの検証、県の役割分担の明確化等の観点による事務事業の見直し

##### 分収林事業の見直し 53

- 収益性を勘案した分収林契約の早期解除の推進及び県行分収林への一元化による栃木県森林整備公社の債務処理

### 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
51	ゼロ予算事業の実施	実施				→
52	徹底した事務事業の見直し	実施				→
53	分収林事業の見直し	実施				→

#### 取組項目

#### (2) 補助金・負担金等の見直し

県の役割の明確化等による、市町村や各種団体等への補助金等を見直します。

県の役割の明確化、費用対効果等の観点から、市町村や各種団体等への補助金・負担金等を抜本的に見直します。

#### 取組内容

県の役割の明確化等による補助金等の見直し 54

- 市町村、各種団体等への補助金・負担金等の見直し

### 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
54	県の役割の明確化等による補助金等の見直し	実施				→

#### 取組項目

#### (3) 公共事業の効率化とコスト縮減

厳しい財政状況の中で、適正な価格で良質な社会資本の整備を着実に進めるため、公共事業のコスト縮減を推進します。

厳しい財政状況の中で、適正な価格で良質な社会資本の整備を着実に進めるため、「公共事業コスト縮減行動計画2010」に基づき、公共事業の構想・計画段階から維持管理までの全てのプロセスにおいて、工事コスト、時間的コスト、ライフサイクルコスト等コストの縮減を推進します。

## 取組内容

### 公共事業の効率化とコスト縮減 55

- 公共事業の構想・計画段階から維持管理までの全てのプロセスにおけるコスト縮減
  - ・ 工事コストの低減
  - ・ 時間的コストの低減
  - ・ ライフサイクルコストの低減
  - ・ 環境的コストの低減
  - ・ 効率性向上による長期的コストの低減

【数値目標】前行動計画（2005）で達成した15%以上の縮減の水準を、平成26年度まで維持（基準年度：平成16年度）

## 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
55	公共事業の効率化とコスト縮減				→	見直し
		実施				

## 取組項目

### (4) 県有財産の総合的な利活用の推進

県有財産を経営資源として、全庁的かつ長期的な視点から利活用していきます。

県有財産を経営資源として捉えた県有財産総合利活用指針等に基づき、積極的な未利用財産の売却処分等による歳入確保、県有施設の効率的な利用による管理経費等の縮減、計画的な耐震改修や適切な営繕工事等による保全・長寿命化の推進など、全庁的かつ長期的視点から県有財産の利活用を推進します。

## 取組内容

### 県有財産総合利活用指針等に掲げた取組の着実な実施 56

- 県有財産の利活用に関する基本的な考え方や具体的な取組方針を定めた指針に掲げた取組の実施

## 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
56	県有財産総合利活用指針等に掲げた取組の着実な実施					→
		実施				

## 推進項目

### 3 歳入の確保

#### 取組項目

##### (1) 税収入の確保

歳入の大きな柱である税収の確保に全力で取り組みます。

県税収入の1/3を占める個人県民税について、徴収主体である市町村との緊密な連携・支援を強化し、徴収率の向上に努めます。

併せて、税負担の公平性の観点から、徹底した滞納処分を行うなど、県税の滞納額縮減に取り組みます。

また、納税意識啓発による税収入の確保を図る観点から、ホームページによる税情報の提供を充実するなど、税務広報の一層の推進を図ります。

さらに、各種減免制度について、社会経済情勢の変化や公益性の観点から、その運用も含め、点検・見直しを行います。

#### 取組内容

##### 個人県民税徴収の促進と県税滞納額の縮減 57

- 市町村との連携・支援の強化や徹底した滞納処分の実施
  - ・ 地方税徴収特別対策室を中心とした市町村支援（～平成24年度）
  - ・ 各県税事務所職員の市町村職員併任、共同徴収、共同催告及び徴収引受等
  - ・ 特別徴収実施事業所の拡大に向けた取組支援

【数値目標】県税徴収率 96.1%（平成27年度） 平成21年度全国平均徴収率（平成21年度 94.7%）

##### 納税意識啓発のための税務広報の充実 58

- 県ホームページ等の更なる内容の充実

##### 各種減免制度の見直し 59

- 制度、運用を点検し、見直しを実施



## 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
57	個人県民税徴収の促進と県税滞納額の縮減		→	継続実施		→
		重点的に実施				
58	納税意識啓発のための税務広報の充実					→
		実施				
59	各種減免制度の見直し					→
		検討・実施				

### 取組項目

#### (2) 自主財源の充実策等の推進

広告収入等による自主財源の充実策等を推進します。

自主財源確保策として、「広告収入等対応方針」に基づき、県が発行する広報媒体や県有施設を活用した広告事業やネーミングライツの募集を引き続き実施します。

また、ふるさと納税について、制度の定着を図るため、主に県外に居住する本県にゆかりのある方に対し、継続して周知活動を実施していきます。

とちぎの元気な森づくり県民税の用途について、事業の進捗や、国の動向・県民のニーズを踏まえながら見直し検討を行い、可能なものから実施します。

#### 取組内容

##### 広告収入の確保の推進 60

- 広報媒体、県有施設を活用した広告事業、ネーミングライツの募集等
  - ・ 各部局の導入目標の設定
  - ・ ネーミングライツ対象施設の追加、公募条件の見直し検討

##### ふるさと納税の促進 61

- 周知活動の継続実施による制度の定着

##### とちぎの元気な森づくり県民税の用途の検討 62

- 事業の進捗や国の動向・県民のニーズを踏まえた用途の見直し検討

### 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
60	広告収入の確保の推進					→
	実施					
61	ふるさと納税の促進					→
	実施					
62	とちぎの元気な森づくり県民税の使途の検討					→
	検討			→	実施 (可能なものから実施)	

### 取組項目

#### (3) 県有財産の処分等の推進

県有財産について、未利用財産の処分や貸付等の利活用を推進し、歳入の確保に努めます。

未利用財産の処分については、財源確保や管理経費の削減の観点から継続して実施します。

また、未利用財産の有効活用の観点から貸付制度を検討し、実施します。

#### 取組内容

未利用財産の処分及び貸付の推進 63

➤ 未利用財産の処分推進と貸付制度の検討による利活用の推進

- ・ 広報媒体、ホームページを活用した処分情報の周知
- ・ 貸付制度について、対象地、貸付手法、貸付者決定方法等を検討・実施

【数値目標】財産売却額及び貸付料収入等 25億円(平成23～27年度)

(平成18～21年度財産売却額 16.8億円)

### 実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
63	未利用財産の処分及び貸付の推進					→
	処分の重点的な実施			→	継続実施 (貸付制度実施)	

### 取組項目

#### (4) 使用料・手数料の見直しと受益者負担の適正化

使用料・手数料を定期的に見直すとともに、行政サービスに対する適切な受益者負担のあり方を検討します。

使用料・手数料について、行政サービスのコスト・民間の同種サービスとの均衡等の観点から、定期的に見直しを行います。

また、県が提供するサービスについて、受益者負担の観点から、サービスに見合う適切な利用者負担金のあり方を検討します。

#### 取組内容

使用料・手数料の適切な見直し 64

- 使用料・手数料の定期的な見直しと受益者負担のあり方検討

#### 実施スケジュール

取組内容		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
64	使用料・手数料の適切な見直し					▶
	実施					

### 取組項目

#### (5) 未収債権対策の推進

受益者負担の公平性の観点から、貸付金、使用料、負担金等の県が有する債権管理の適正化に取り組みます。

滞納の未然防止を図るため、審査等を強化するとともに、取組の進行管理を行うなど、管理体制を強化します。

また、債権管理の適正化に向けた取組目標に基づき、未収債権の縮減に向けて早期回収に努めるとともに、納付意思のない滞納者に対しては、法的措置や民間能力の活用等の取組を更に進めます。

#### 取組内容

滞納の未然防止及び管理体制の強化 65

- 審査等の強化及び納付指導の徹底、マニュアルの作成、担当職員の研修、債権管理連絡会議による進行管理

取組目標に基づく債権回収の強化 66

- 取組目標に基づく早期回収、法的措置・民間能力活用等の推進
  - ・ 県営住宅使用料の適正な徴収等の推進

【数値目標】各年度末における県全体の未収債権額を前年度よりも減少させる。  
 (平成21年度末未収債権額 2,211百万円)

実施スケジュール

	取組内容	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
65	滞納の未然防止及び管理体制の強化	検討 ・実施				→
66	取組目標に基づく債権回収の強化	実施				→

推進項目

4 公営企業の自立経営に向けた取組の推進

取組項目

(1) 企業局事業の効率的な経営

中長期的な視点に立って、効率的な経営に努めます。

企業局の事業経営を中長期的な視点に立って計画的に行っていくため、平成23年度から5年間の計画期間とする企業局経営計画に基づき、各事業において効率的な経営に取り組み、企業局全体として自立的な経営に努めます。

取組内容

企業局経営計画に基づく事業の実施 67

- 経営計画に基づく効率的な経営の推進

【数値目標】

- ・ 産業団地の分譲面積 30ha (平成23~27年度)  
 (未分譲: 3団地 39.9ha、造成中: 1団地 69.4ha (平成22年12月現在))
- ・ 県民ゴルフ場年間利用者数 31,000人 (平成21年度 29,758人)

## 実施スケジュール

取組内容		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
67	企業局経営計画に基づく事業の実施					→
	実施					

### 取組項目

#### (2) 病院事業経営の健全化

県立病院について、自立的な経営に向けて健全化を図ります。

県立病院の経営の健全性を高め、県民に対して良質な医療を継続的に提供するため、「病院経営改革プラン（平成21～23年度）」に掲げた取組を着実に実施します。

また、平成24年度以降の県立病院改革プラン及び一般会計負担金ルールを検討・策定し、実施します。

なお、次期プランについては、現行プランの点検・評価結果を踏まえて 財務、政策医療、医療サービスの3つの観点から具体的な取組方策及び数値目標を定め、自立的な経営に向けて改善に取り組みます。

#### 取組内容

県立病院改革プランに基づく経営改善の推進 68

➤ 県立病院改革プランに基づく、自立的経営に向けた改善の推進

【数値目標】平成23年度策定の次期プランにおいて、各県立病院の経常収支比率等を設定する。

各県立病院の経常収支比率

(単位：%)

	平成21年度	平成23年度 (現行プラン目標値)	目標値
岡本台病院	97.9	100.6	平成23年度策定の 次期プランで設定
がんセンター	94.6	97.3	
リハビリテーションセンター	89.2	89.8	

### 経常収支比率

企業活動の効率性を示す財務指標で、「 $\text{経常収支比率} = \text{経常収益} / \text{経常費用} \times 100$ 」で算定し、100%以上が健全（経常黒字）であるとされている。地方自治体では、病院事業会計等の公営企業会計において採用している。

### 実施スケジュール

	取 組 内 容	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
68	県立病院改革プランに基づく経営改善の推進	次期プラン策定	実施			